

入札公告(管)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

令和8年9月11日

分任契約担当官
陸上自衛隊国分駐屯地
第364会計隊長 松尾 文親

1 工事概要

- (1) 工事名 : 屋外消火栓取替工事
- (2) 工事場所: 鹿児島県霧島市国分福島二丁目4ー14 陸上自衛隊国分駐屯地
- (3) 工事内容: 本工事は、以下の工事を行うものである。
用途(管)
屋外消火栓取替工事
- (4) 工期 : 令和9年2月26日(金)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、2(4)に示す級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表の示す防衛省参加資格のいずれかの等級(資格審査結果通知書の記3の等級)以上であること

工事区分	格付
管	C

- (5) 平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。
また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。)の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。
 ア 本工事の施工に必要な資格を有する監理技術者等を配置すること。
 イ 平成23年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している)。
 なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
 ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 第364会計隊が発注した「2(4)と同種の工事」のうち2021年度以降2023年度までに完成・引き渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (10) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者(受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (12) 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内に2(4)の工事区分に対応する工事業許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (13) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (14) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒899-4392 鹿児島県霧島市国分福島二丁目4-14 陸上自衛隊国分駐屯地 第364会計隊 契約班 担当 今村 TEL 0995-46-0350(内線635) FAX 0995-46-4076 Mail 364fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

②仕様書に関する問い合わせ先
〒899-4392 鹿児島県霧島市国分福島二丁目4-14 陸上自衛隊国分駐屯地 業務隊管理科 営繕班 担当 山本 TEL 0995-46-0350(内線318)

(2) 入札説明書の交付期間等

- ア 交付期間 令和8年9月12日(土) から 令和8年10月2日(金) まで
 (行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付場所

- 3(1)①の担当部局において交付を行う。

(3) 現場説明会

- 統一して実施しない。ただし、希望する者は個別に第3項(1)②に示す者と日時を調整し、細部内容を確認する。

(4) 申請書及び資料の提出期限等

- ア 提出期限: 令和8年10月2日(金)午後5時00分まで
 イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参、郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)又は電子メールにより提出する。

(5) 入札書の受領期限等

- ア 受領期限: 令和8年10月15日(木)
 イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送等する。
 ウ 郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び現着(担当者)の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月16日(金)午前10時00分
イ 場所 国分駐屯地会計隊入札室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金:免除

(3) 契約保証金 納付

実施要領は、契約締結後別に示す。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3)以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札金額、入札者指名及び押印が判明しがたい入札

エ 暴力団排除に関する制約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

オ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否 :要

(11) 関連情報入手するための照会窓口: 上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(14) 詳細は、入札説明書による。

屋外消火栓取替工事

件 名	屋外消火栓取替工事					番 号	1 / 4
図 名	表 紙					縮 尺	—
業務隊長	管理科長	當班班長	施設管理専門官	當 補 係	管 財 係	給排水係	設計者
							
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊						令和8年 8月 3 / 日	

仕様書

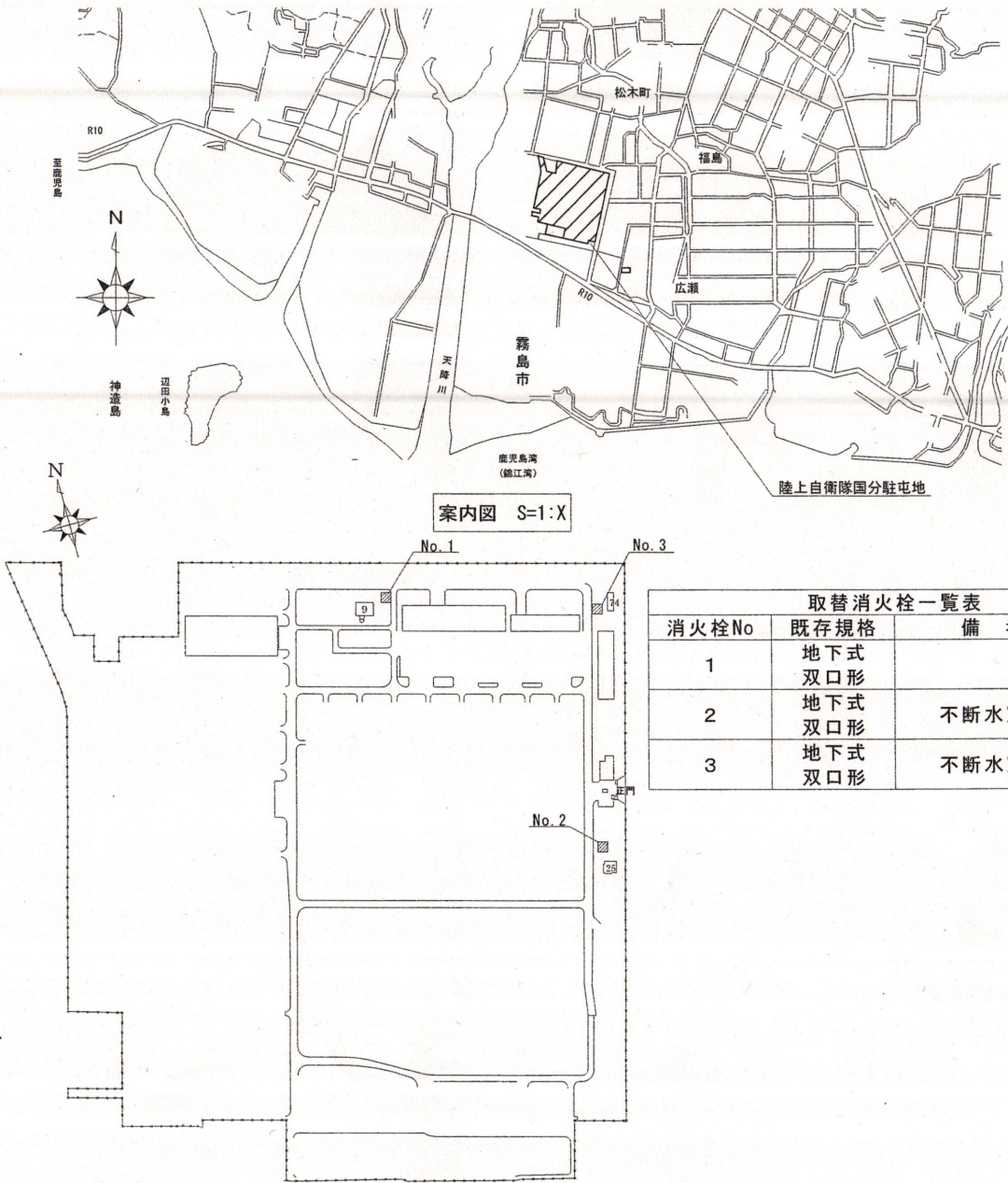
1 件 名
屋外消火栓取替工事

2 場 所
鹿児島県霧島市国分福島2丁目4-14 陸上自衛隊 国分駐屯地

3 概 要
屋外消火栓取替工事 3カ所

- 4 一般事項
- (1) 本仕様書において図面及び仕様書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）最新版によるものとする。
 - (2) 本作業に際し、疑義を生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
 - (3) 本作業に際し、仕様書に記載なき事項で取扱い上及び技術的に当然施工すべき事項については、請負業者の責任において施工するものとする。
 - (4) 本作業で使用する材料等は全て新品とし、合格した材料のみを使用するものとする。
 - (5) 本作業に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負業者の責任において原型復旧するものとする。
 - (6) 本作業に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等発生した場合は、請負業者の責任において処置するとともに、速やかに監督官に報告するものとする。
 - (7) 本作業の写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラ（ファイル形式JPEG）を使用し、施工前、施工後など主要な作業段階ごと、隠蔽箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、写真台帳に整理のうえ1部監督官に提出するものとする。なお、写真データは取替完了後、確実に破壊するものとする。
 - (8) 本作業に際し、監督官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
 - (9) 本作業に使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け合格後使用するものとする。
 - (10) 金属くずについては、発生材調書を監督官へ提出するとともに監督官の指示する場所へ集積する。その他は、関係法令等に基づき、適切に処理し、マニフェスト（E票）の写しを工期内に提出するものとする。
 - (11) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
 - (12) 本作業に使用する電気及び水は請負業者が負担するものとする。部隊側の電気及び水を使用する場合は、監督官の承認後使用し、後日料金を徴収するものとする。
 - (13) 官側が指示した書類提出を含めて工期内に完了するものとする。

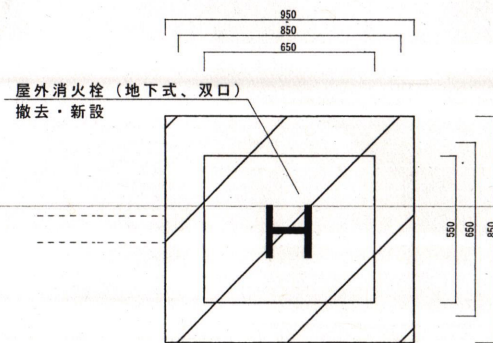
- 5 特記事項
- (1) 請負業者は契約後速やかに工程表を提出し監督官と工程について調整するものとする。
 - (2) 本工事で使用する材料は、事前に納入仕様書等を提出し、監督官に承認を得るものとする。
 - (3) 作業に際し、関係諸規則を遵守するものとし、消防法に関する諸手続き等が必要な場合は、請負業者の負担において実施するものとする。
 - (4) 本工事において消火栓取替を実施するものは、甲種消防設備士の資格を有するものとする。
 - (5) 配管接続時は原則として、仕切弁操作により断水作業とする。やむを得ず断水する場合は、可能な限り短時間とし、部隊の業務に影響が少ない日時を監督官と調整するものとする。
 - (6) 本作業で記載している寸法等は標準寸法になるため、事前に現場調査、試掘を実施し施工図を作成し監督官に承認を得て施工するものとする。



取替消火栓一覧表		
消火栓No	既存規格	備 考
1	地下式 双口形	
2	地下式 双口形	不断水穿孔
3	地下式 双口形	不断水穿孔

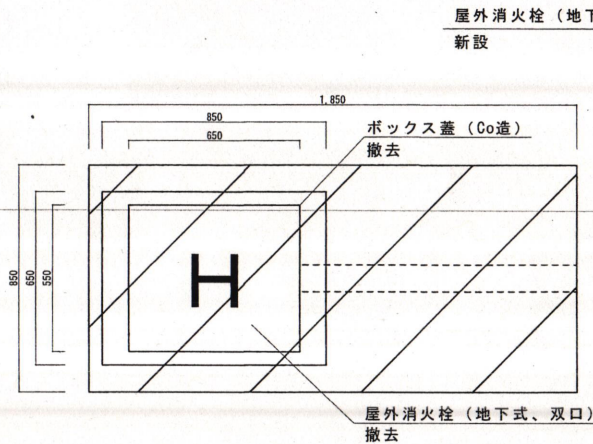
配置図 S=1:X 凡例 施工箇所を示す

件 名	屋外消火栓取替工事	番 号	2 / 4
図 名	案内図、配置図、一覧表	縮 尺	図 示
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊			



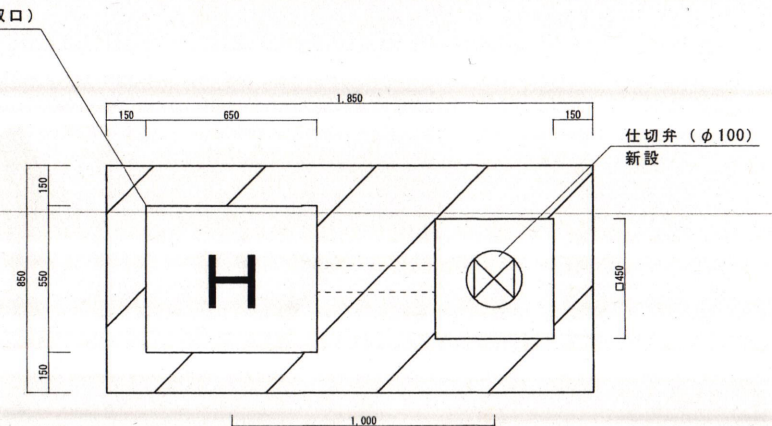
No.1 平面図 S=1:20

凡例 掘削・埋戻箇所を示す



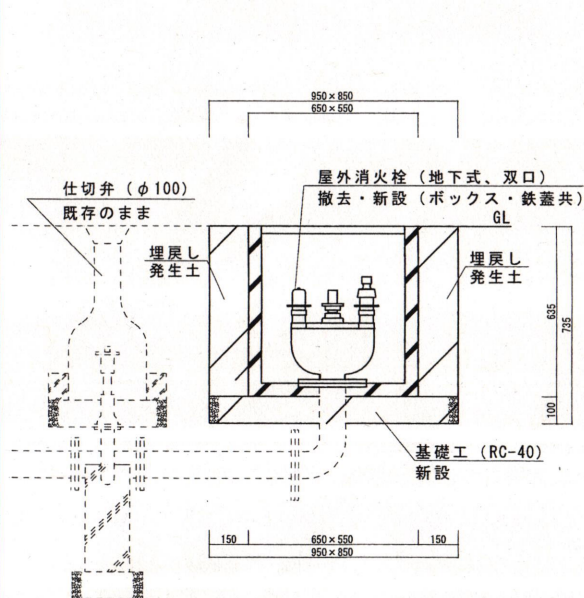
No.2 施工前平面図 S=1:20

凡例 掘削箇所を示す



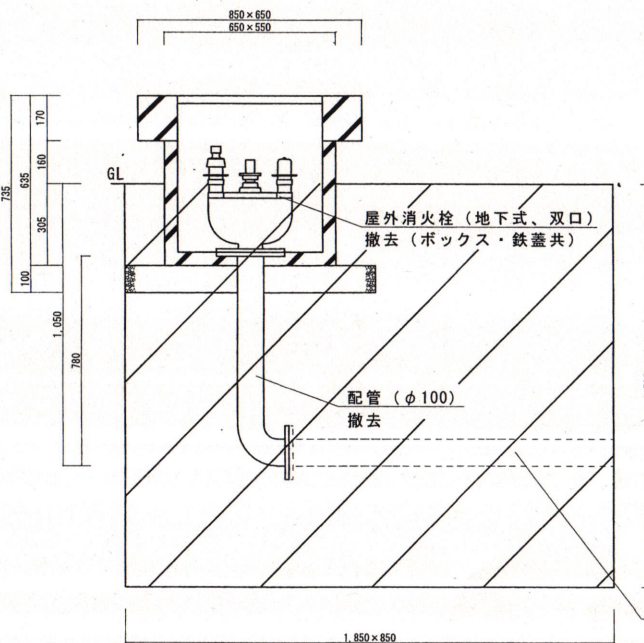
No.2 施工後平面図 S=1:20

凡例 埋戻箇所を示す



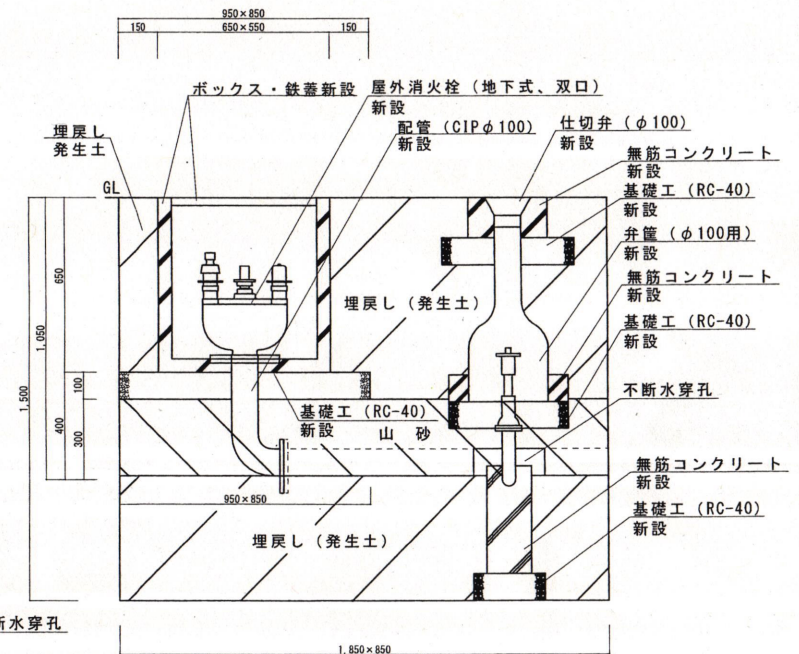
No.1 標準断面図 S=1:20

凡例 掘削・埋戻箇所を示す



No.2 施工前断面図 S=1:20

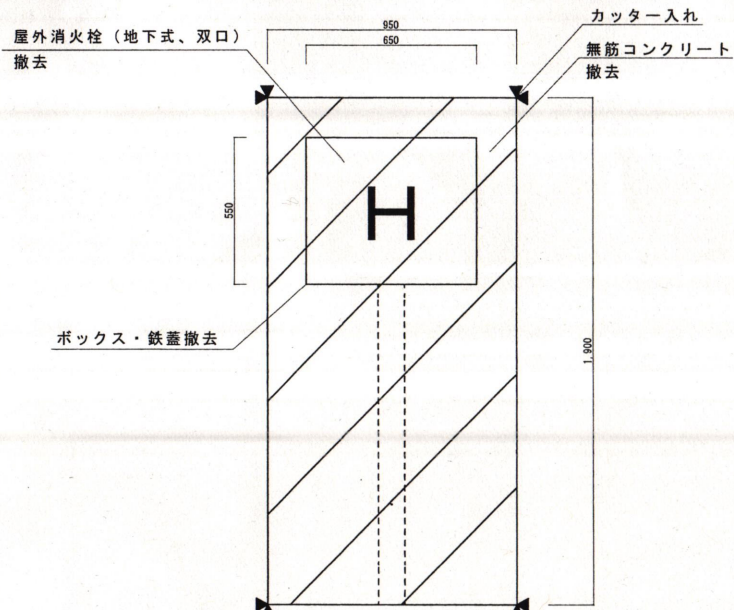
凡例 掘削箇所を示す



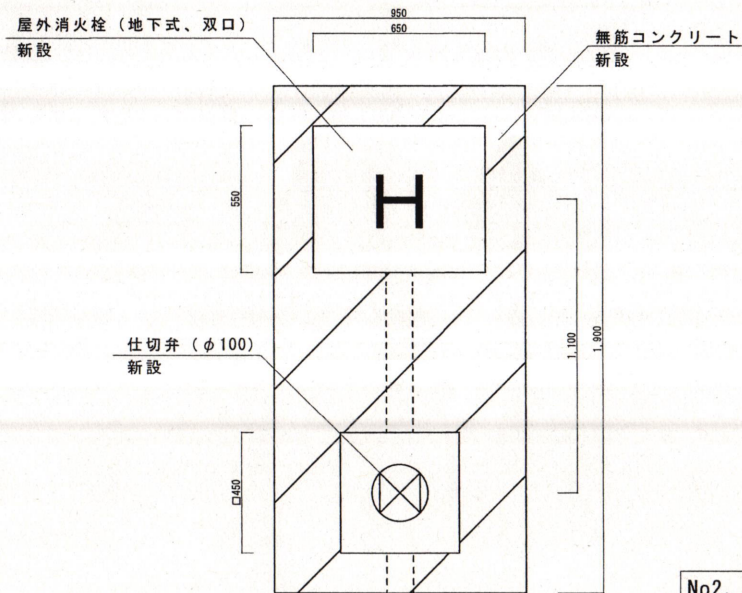
No.2 施工後断面図 S=1:20

凡例 埋戻し (発生土) 箇所を示す
 埋戻し (山砂) 箇所を示す

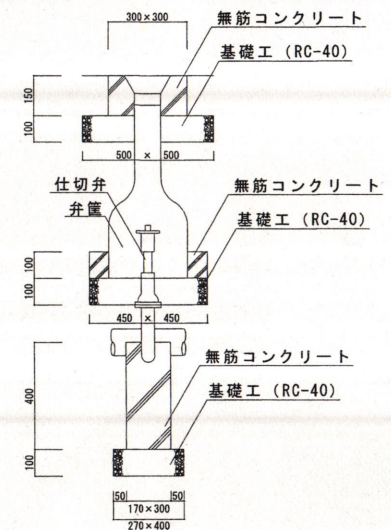
件名	屋外消火栓取替工事	番号	3 / 4
図名	平面図、断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊			



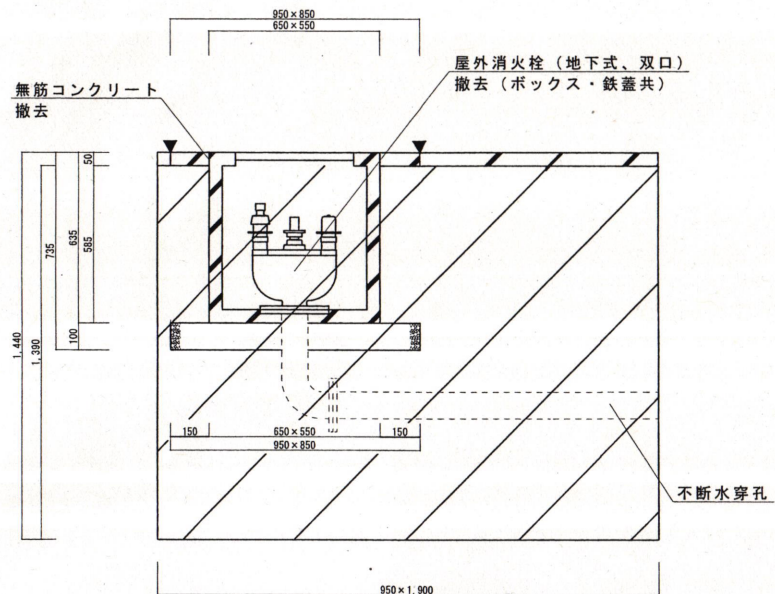
No. 3 Construction Before Plan View S=1:20 凡例 掘削箇所を示す



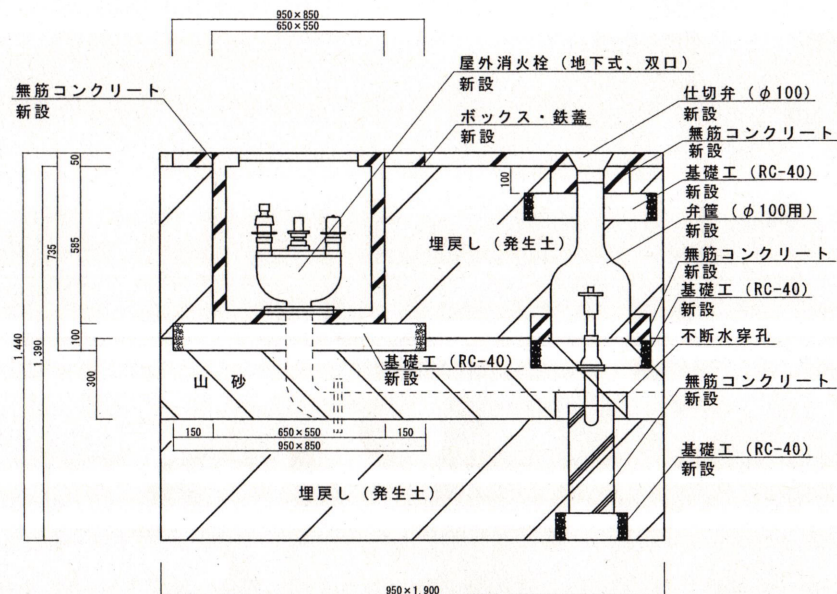
No. 3 Construction After Plan View S=1:20 凡例 埋戻箇所を示す



No. 2, No. 3 Manhole Detail (VB Type $\phi 100$) S=1:20



No. 3 Construction Before Standard Section View S=1:20 凡例 掘削箇所を示す



No. 3 Construction After Standard Section View S=1:20 凡例 埋戻し(発生土)箇所を示す 埋戻し(山砂)箇所を示す

件名	屋外消火栓取替工事	番号	4 / 4
図名	平面図、断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊			

数 量 計 算 書

工事名：屋外消火栓取替工事

項 目		規 格	単位	数量	計 算 式				備 考
1	給排水工				No1				
(1)	根切り	小規模土工 (0.13m³)	m³	4.92	0.95 × 0.85 × 0.735 =	0.5935125	全体		4.9160
					0.65 × 0.55 × 0.635 =	0.2270125	ボックス		
					0.5935125 - 0.2270125 =	0.3665000	①		
					No2				
					1.85 × 0.85 × 1.50 =	2.3587500	全体		
					0.65 × 0.55 × 0.305 =	0.1090375	ボックス		
					2.3587500 - 0.1090375 =	2.2497125	②		
					No3				
					0.95 × 1.90 × 1.390 =	2.5089500	全体		
					0.65 × 0.55 × 0.585 =	0.2091375	ボックス		
					2.5089500 - 0.2091375 =	2.2998125	③		
					① ② ③				
					0.3665000 + 2.2497125 + 2.2998125 =	4.9160250			
(2)	埋戻し (発生土)	小規模土工 (0.13m³)	m³	2.81	No1				2.8147
					0.95 × 0.85 × 0.635 =	0.5127625	基礎工から上部		
					0.65 × 0.55 × 0.635 =	0.2270125	ボックス		
					0.5127625 - 0.2270125 =	0.2857500	①		
					No2				
					1.85 × 0.85 × 1.50 =	2.3587500	全体		
					0.95 × 0.85 × 0.10 =	0.0807500	基礎工		
					0.65 × 0.55 × 0.65 =	0.2323750	ボックス		
					1.85 × 0.85 × 0.30 =	0.4717500	山砂		
					0.50 × 0.50 × 1.50 =	0.3750000	仕切弁		
					2.3587500 - 0.0807500 - 0.2323750 - 0.4717500 - 0.3750000 =	1.1988750	②		
					No3				
					0.95 × 1.90 × 1.390 =	2.5089500	全体		
					0.95 × 0.85 × 0.10 =	0.0807500	基礎工		
					0.65 × 0.55 × 0.585 =	0.2091375	ボックス		
					0.95 × 1.90 × 0.30 =	0.5415000	山砂		
					0.50 × 0.50 × 1.39 =	0.3475000	仕切弁		
					2.5089500 - 0.0807500 - 0.2091375 - 0.5415000 - 0.3475000 =	1.3300625	③		
					① ② ③				
					0.2857500 + 1.1988750 + 1.3300625 =	2.8146875			
(3)	管路埋戻し (管路砂)	山砂	m³	1.01	No2				1.0133
					1.85 × 0.85 × 0.30 =	0.4717500	①		
					No3				
					0.95 × 1.90 × 0.30 =	0.5415000	②		
					① ②				
					0.4717500 + 0.5415000 =	1.0132500			

(4)	砂利地業	RC-40	m ³	0.44	No1							0.4351
						0.95 × 0.85 × 0.10 =	0.0807500	①				
					No2	No3						
						0.95 × 0.85 × 0.10 =	0.0807500	ボックス基礎工				
						0.50 × 0.50 × 0.10 =	0.0250000	仕切弁上部基礎工				
						0.45 × 0.45 × 0.10 =	0.0202500	仕切弁中部部基礎工				
						0.27 × 0.40 × 0.10 =	0.0108000	仕切弁下部基礎工				
						0.0807500 + 0.0250000 + 0.0202500 + 0.0108000 =	0.1368000	②				
					①	②						
						0.0807500 + 0.1368000 =	0.2175500 × 2 =	0.4351000				
(5)	コンクリート工	人力打設	m ³	0.18	No2							0.1762
						0.30 × 0.30 × 0.15 =	0.0135000	仕切弁上部				
						0.45 × 0.45 × 0.10 =	0.0202500	仕切弁中部				
						0.17 × 0.30 × 0.40 =	0.0204000	仕切弁下部				
						0.0135000 + 0.0202500 + 0.0204000 =	0.0541500	①				
					No3							
						0.95 × 1.90 × 0.05 =	0.0902500	表面				
						0.65 × 0.55 × 0.05 =	0.0178750	仕切弁部				
						0.0902500 - 0.0178750 =	0.0723750					
						0.30 × 0.30 × 0.10 =	0.0090000	仕切弁上部				
						0.45 × 0.45 × 0.10 =	0.0202500	仕切弁中部				
						0.17 × 0.30 × 0.40 =	0.0204000	仕切弁下部				
						0.0723750 + 0.0090000 + 0.0202500 + 0.0204000 =	0.1220250	②				
					①	②						
						0.0541500 + 0.1220250 =	0.1761750					
(6)	屋外消火栓	地下式 双口形	個	3.00	No1 、 No2 No3							3
(7)	铸铁管	CIP φ 100	m	0.40	No2							0.4
						0.40						
(8)	仕切弁	φ 100	個	2.00	No2 No3							2
(9)	止水弁篭	φ 100用	個	2.00	No2 No3							2
(10)	不断水穿孔	φ 100	箇所	2.00	No2 No3							2
2 撤去												
(1) カッター入れ			m	5.70	No3							5.70
						(0.95 × 2) + (1.9 × 2) =	5.70					
(2) 屋外消火栓	地下式 再使用しない		個	3.00	No1 No2 No3							3
(3) 铸铁管	CIP φ 100 再使用しない		m	0.78	No2		0.78					0.78
(4) コンクリート			m ³	0.07	No3							0.0724
						0.95 × 1.9 × 0.05 =	0.0902500	表面全体				
						0.65 × 0.55 × 0.05 =	0.0178750	消火栓表面				
						0.0902500 - 0.0178750 =	0.0723750					